

社協だより

No.132

平成28年2月1日
発行

はんど ♡はんど

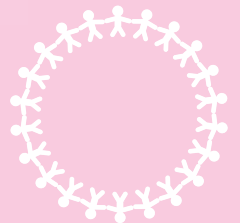
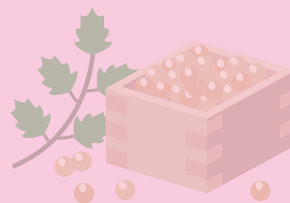


～歳末慰問事業～ ホームクリーニング(作業風景)
高い所など、ふだん掃除できないところがキレイになって大助かりと評判です！



今号の話題

- ②～③ 特集「地域で安心して暮らすために」
- ④ 敬老会・報恩会 報告
- ⑤ 福祉であいの広場2015 報告
- ⑥ 市民後見人を養成しています
- ⑦ 生活困窮者自立支援制度の現状
- ⑧ 防災訓練・災害ボランティアセンター設置訓練報告
- ⑨ 埼玉県社会福祉大会 表彰報告
- ⑩ 福祉サービス利用援助事業のご案内
- ⑪ 自動販売機設置報告
- ⑫ 福祉センターからのお知らせ
社協だより設置場所・来年度広告募集
- ⑬ 心配ごと相談所、寄付報告
- ⑭～⑮ クリップボード
- ⑯ ふれあい・いきいきサロン



社会福祉法人 坂戸市社会福祉協議会

☎ 049 - 283 - 1597

FAX 049 - 289 - 3911

HP <http://sakadoshakyou.jp>

※電話・FAX 番号を確認のうえ、おかけ間違いのないようご注意ください。

特集

「平成27年度地域福祉カレッジ」全3回を開催し、講座には32名の参加をいただきました。
第1回目の基調講演をご紹介します。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすために 〜見て見ぬふりをしない支え合いの社会づくり〜

講師

十文字学園女子大学

佐藤 陽氏 あきり

今日の人々の暮らしにある
様々な福祉課題

老々（認々）介護、認知症高齢者、老障介護、社会的ひきこもり、生活困窮、子どもへの虐待、ゴミ屋敷等近隣とのトラブル…今は、いくつもの課題を抱えている個人や家族が増えてきています。どうして今こういふ問題がおき

てしまうのか。近所に相談できる人がいないので、何かあった時に「困った〜助けて〜」と言えないからです。そのために地域から孤立して支援に繋がらないということがおきています。深刻化する前に「助けて」と言っていくことが大事です。

社会からの孤立を防ぎ、
人間らしく豊かに生きていく
ことを支え合う必要性

これから「単身化」が進んでいく中で、家族や地域社会との交流が客観的に見ても著しく乏しい状態（社会的孤立）になっていきます。これは誰にでも起こることです。そのままほっておくとセルフネグレクト（自己放任）にもなりかねません。

社会的孤立を防ぐためには、今まだ地域の繋がりがあろうちに、もう一度再構築して、困った時に支え合う「互助・共助」の場作り

が期待されています。

ちょっとした「おせっかい」
で見えて見ぬふりをしない
「支え合い」の関係づくりを

結構、昔はちょっとしたおせっかいの方がいました。おせっかいさんは大事な存在でした。

現在、地域を支える町内会・自治会・民生委員・老人クラブ・PTA等の社会資源は、今まだ機能していますが、どんどん役員になり手がなくなってきています。ボランティアやNPOと協働して、住民同士が「ほっとけない。」「このままにしておいてはいけません。」「おせっかい」という気持ちから、「おせっかい」で支え支えられる関係作り
に取組み、次世代を担う子どもとその親世代や障害のある人達や高齢世代だけでなく、様々な世代を巻き込み、異世代交流を意識的に作っていかないとけません。
「おせっかい」をもう一度改め

て考えても良いのではないかと思います。

社会的孤立を防ぐ取り組みとして

まず、見守り活動が大事です。
・隣近所、民生委員活動、福祉委員等による見守り
・ボランティアによる電話や訪問活動、支え合いのNPO活動
・地域包括支援センターによる電話や訪問、介護保険、福祉サービス等による見守り
・自治体の緊急通報システム、徘徊SOSネットワーク
・家電による見守りサービス
こつこつとした見守りによって、早期発見ができ、早期に対処ができると、いろいろな犯罪被害を防ぐことができます。
みなさんがすぐにでもできる活動は、チームを作って、自分たちの生活圏で見守り活動をやるということです。



社会的孤立防止を支える ネットワークづくり

これからますます重要になることは、ネットワークをどう作っていくかということです。

お互いに顔を見合わせる小学校区程度の身近な圏域で作っていくことが大事になります。「助けて」と言える人が少ないわけですから、そこにどう気づいていくかが大事です。

生活圏内で気になる人がいた時に、一人ではできないけれど、ネットワークを作っていくことよっていろいろな支え合いが出来ます。

住民サイドのインフォーマルなネットワークと行政のフォーマルなネットワークが協力しあえるような体制ができると、ネットワークは充実していくと思います。

大切なことは本人(社会)から孤立しがちな人の目線から見る

これからは、「見守り」を「支え合い」にする。

そこで大事な視点は、「支える側」の視点だけでは支えきれないということです。

例えば、ゴミ屋敷を回りの人達

が掃除してもすぐに元に戻ってしまいます。「え〜どうして?」と思います。それは一方的な支援だからです。本人からしたら、監視や管理にしか見えません。周りに言われたからやってもうっしかなかったが、本人にしたら納得しないのでまた繰り返しします。

何回も言ってきましたが、「助けて」と言いにくい今、助けられるだけではその場に居づらくなります。やはり本人の目線、当事者の「思い」に寄り添って、かかわっていくことが大事です。

超高齢社会を支える 地域づくりに向けて 〈地域包括ケア〉

高齢社会白書(2011)の中では、高齢者を「支えられる側」だけで捉えず、元気な高齢者の社会参加を促進し、生活支援の担い手として活躍することが、介護予防に繋がると思われます。

介護保険法の改正に伴い、予防給付の訪問介護・通所介護については、市町村が地域の事情に依じて取組みができる介護保険制度の「地域支援事業」に移行していきま

す。そこから、ボランティアなど地域の多様な主体を活用し、高齢者も支え手になることが求められています。そういう意味でもシニアボランティア

相互に支え合う地域づくり をめざして

高齢の人達も「支えられる側」だけにはなりたくないという思いを持っていきますから、お互いに人の役に立とうとする気持ちを引き出し合える支え・支えられるという「お互い様」の関係を作っていくことが大切です。

特に要介護者と見られがちな人こそ、自分の尊厳を保ちながら自立生活できるように、支えられる側だけではなく、自分自身も支える側になって、「生きがい」をもって主体となれるように、地域で相互に支え合う仕組み(新しい地域づくり)をつくることが期待されています。

住み慣れた地域で安心して暮らすために必要なこと

1 日頃からの声かけと見守り活動
2 気軽に集える交流の場(居場所)づくり

3 活動を伝え学ぶ場づくり

4 気軽に相談でき身近なネットワークと支え合い活動

以上のことが機能していくようになると、安心して暮らせる場が作られていくと思います。

ふだんの くらしの しあわせを

共に豊かに生きられる社会をつくれるように、これからみなさんが少しずつ福祉や介護に目を向けてかわっていただけることを願っています。



敬老会・第46回報恩会



▲石川市長からお祝いのあいさつをいただきました



▲極楽とんぼによる公演「さかど屋事件帳」



▲翼ファミリー（チビ玉3姉弟）によるバラエティショー
チビ玉のかわいい演技に心温まりました



▲いせ太郎によるお笑いものまね



▲くれないぐみによる大道芸

長寿をお祝いして

9月21日(月)に市内在住の70歳(古希)の方と75歳以上の方12, 209名をご招待し「敬老会・第46回報恩会」が開催されました。第1部の式典に続き、第2部のアトラクションでは、市民芸能『さかどシニア劇団 極楽とんぼ』、大衆演劇『翼ファミリー』、漫談『いせ太郎』、曲芸『くれないぐみ』で盛り上がりました。

福祉であいの広場2015



～であい、ふれあい、みんなの笑顔～

開催される

11月8日(日)勝呂公民館において、『福祉であいの広場2015』が開催されました。今年も坂戸市の福祉施設やボランティアに携わる団体が一堂に会し、福祉体験や展示を行い、たくさんの方に坂戸の福祉活動の取り組みを知っていただきました。

また、今年は「NHKおかあさんといっしょ」のカバーアルバム「おかあさんといっしょに！」ベストソング2の歌のお兄さんとお姉さんの3人で結成したユニット「にゃんたぼう」が出演し、会場全体を笑顔と感動に包んでくれました。



今年は、21団体が参加し、アピールをし、福祉の啓発活動を行いましたo(^o^)o



夏休み福祉ポスターコンクール表彰式を行いました。入賞者6名全員が出席してくれました。ステキな笑顔のパチリ！



～市民後見人を養成しています～

坂戸市社会福祉協議会では、坂戸市からの受託事業として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりを目指すため、1月23日(土)より、「坂戸市市民後見人養成講座(基礎編)」を開講しました。

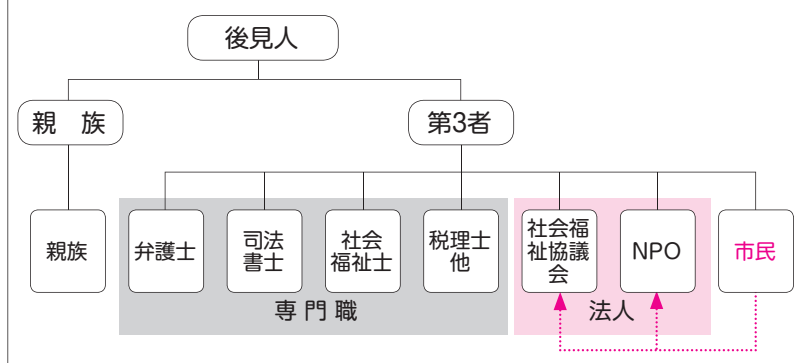


Q 市民後見人って何で必要？

急速な少子高齢化が進展する中で、認知症高齢者の増加及び核家族化や家族・親族関係の希薄化により、成年後見人の受任者が不足する事態が想定されています。このような背景から判断能力が不十分な方が、成年後見制度を適切に利用できる仕組み作りを進めることが必要であることから「市民後見人の養成」が必要となっています。

後見人の担い手

- 配偶者や親族
- 弁護士、司法書士などの法律の専門職や社会福祉士などの福祉専門職
- その他の第三者や法人



Q 市民後見人って何をするの？

認知症や知的障害などで、判断能力が不十分になった方に同じ地域に住む市民が家庭裁判所から選任を受け、本人に代わって財産の管理や介護の契約等の手続きを行います。



Q 市民後見人ってどんな人がなれるの？

市民後見人となるための特別な資格は必要ありません。「市民後見人養成講座」の一定のカリキュラムを履修することで後見人候補者として名簿登録し、家庭裁判所に選任されることによって、正式に市民後見人としての活動となります。受講者すべての方が、後見人となれるものではありません。

～市民後見人の今後～

市民後見人として知識や技術の習得はもちろんですが、「ご本人の気持ちにしっかりと寄り添い、ご本人やご家族と一緒に考え、それを行動に移していく姿勢」が大切です。

市民後見人は、親族でもなく、弁護士や司法書士等の専門職ではなく同じ市民として、同じ目線で共感しながらご本人と信頼関係を築いていくことが必要です。住み慣れた地域で安心して生活していただくために、市民後見人が活躍できるよう推進を図ります。

お金がなくて生活に困っている、仕事になかなか見つからない、食べるものがない等でお困りの方は

自立生活サポートセンター

(生活困窮者自立支援制度)



平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法の下、各自治体では生活に困窮されている方に対して相談窓口を設置しています。

坂戸市では、坂戸市社会福祉協議会が事業委託を受けて、坂戸市役所内1階にある自立生活サポートセンターで、経済的な問題から住まいの問題、仕事、就職活動の問題など幅広く相談をお受けしています!!

どんな相談にのってくれるのかなぁ??



このような問題の解決に向けて一緒に相談にのります



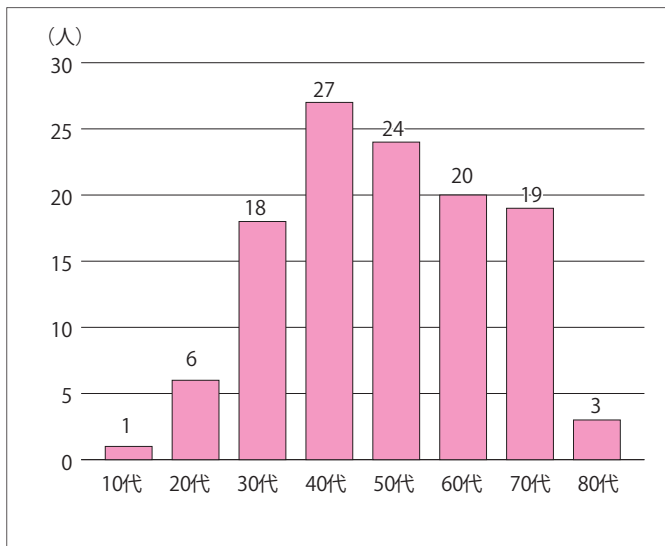
お金も食べ物も底をついてしまった

勤めていた会社が倒産し、家賃が支払えない

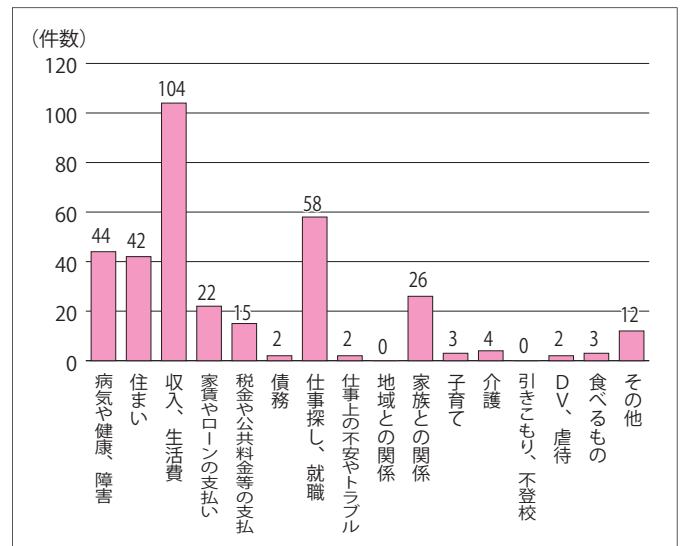
仕事を探しているけどなかなか見つからない

重い病気になってしまい、治療や入院費が心配

※下の図は、平成27年4月から10月までの相談者実績になります



相談者年代別



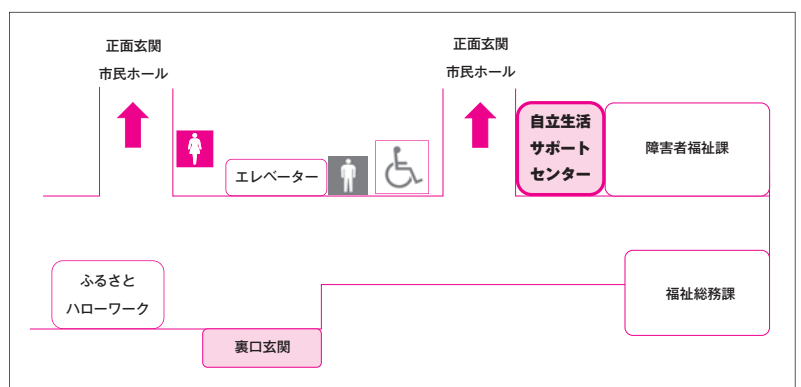
相談内容別

自立生活サポートセンター

(受託法人：坂戸市社会福祉協議会)
(坂戸市千代田1-1-1 市役所内1階)

午前 9:00から12:00
午後 1:00から 5:00

直通 049-283-1112



「第22回 坂戸市総合防災訓練」に参加

9月6日(日)南小学校で行われた第22回坂戸市総合防災訓練に「災害ボランティアセンター」として坂戸市社会福祉協議会が参加をしました。

本年度は、災害時の移動手段として車いすの疑似体験(段差の対応)を行いました。

また、今回は南小学校の児童引き渡し訓練と重なり、児童とその親御さんなど、数多くの方に体験をしていただき、車いすの意義や操作方法などを周知することができました。

なお、展示コーナーでは、災害ボランティアセンターの役割や平成27年度被災地支援ボランティアの実施報告を行い、災害時の対応の仕方やボランティアの取り組みなどを幅広く参加者に認識をしていただきました。



災害ボランティアセンターを設置



展示コーナーでお知らせ



～車いすの疑似体験～

地域での福祉活動に敬意を表して

各式典において、さかどボランティア・市民活動センターに登録しているボランティアグループが表彰されました。おめでとうございます。

平成27年度埼玉県社会福祉大会 会長表彰

「坂戸パソコンボランティア」



「坂戸パソコンボランティア」は、"身体に障害があることでパソコンが使いにくい人たち"に、パソコンのサポートをしています。サポートを通じて、学んだり、教えあったりしているグループです。



平成27年度医療機関等職員表彰 地域医療貢献者表彰(特別功労)

「よりあい*ええげえし」



「よりあい*ええげえし」は、高齢になっても地域で孤立しないよう「地域で元気に自分らしく生きる」「地域で元気に相返し」をめざして活動しているグループです。

地域の高齢者の声に耳を傾け、一緒にやってみたい内容を企画し、高齢者の知恵をいただきながら、地域での交流の場を作っています。中学校や大学との関係も大切にし、異世代交流の場も広がっています。

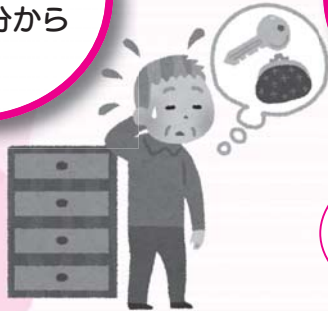
所管内となる坂戸市長から感謝状の贈呈もありました

あんしんサポートねっと

物忘れなどがあり判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方が、安心して地域で生活が送れるように、定期的に訪問し、福祉サービス利用の援助や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをします。
(相談は無料ですが、利用料はかかります)

日々の暮らしのこと

大切な郵便物が届いたが、対処の方法が分からない



暮らしに必要なお金のこと

税金や家賃、電気代の支払いを忘れてしまう

このようなことでお困りではありませんか？



大切な通帳や書類のこと

通帳や年金証書のしまった場所を忘れてしまう

社協職員(専門員)がご本人の意志を尊重し、一緒にお手伝いの方法を考えます

お手伝いできる内容としては...

日常生活上の手続き援助

郵便物を整理して内容をご説明します

日常的な金銭管理

税金や公共料金等の支払い、預貯金の払い出し、預け入れのお手伝いをします

書類等預かりサービス

大切な書類をお預かりします



利用には条件があります。まずはお電話ください。☎049-283-1597

広告

メガネ 補聴器
アイメガネ
処方箋・福祉支援対応



坂戸にっさい店
049-280-0001
にっさい通りドコモショップのとなり。

坂戸北口駅前店
049-282-0001
坂戸駅北口より徒歩30秒。

家族葬

家族の絆を大切に 費用を抑えた新しい形。

鶴ヶ島市社会福祉協議会 葬祭事業指定受託葬儀社 家族葬のさいれい

お葬式に関する資料請求で資料をお送りします! 5,000円割引
鶴ヶ島市脚折町 5-26-3 株式会社 彩礼

お電話で24時間365日受付
フリーダイヤル
0120-689-111

地域福祉推進事業費還元型 自動販売機 設置場所募集

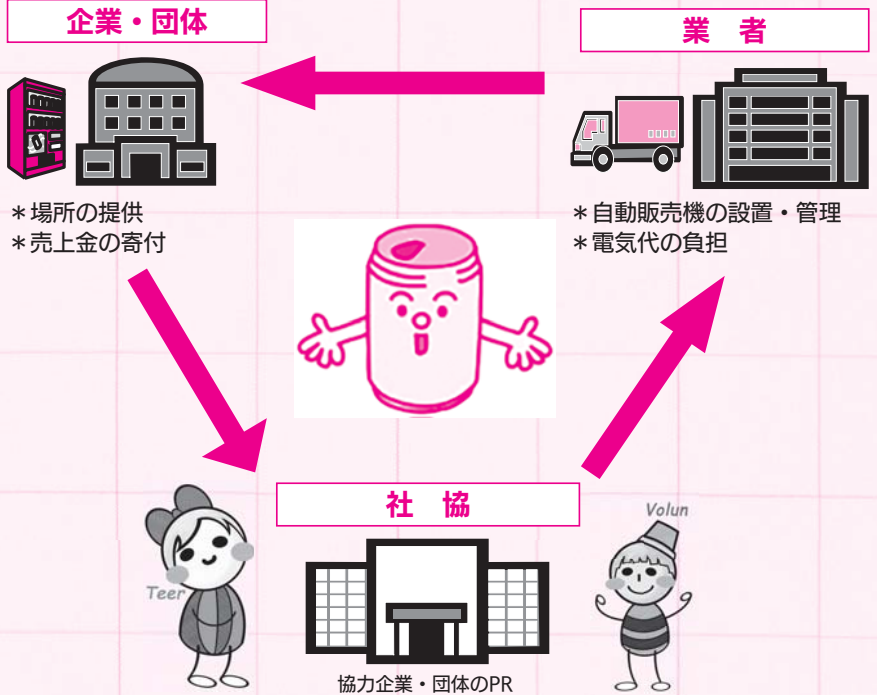
自動販売機で飲料水をご購入いただくと、本数に応じた売上金の一部が地域福祉事業の財源へあてられる仕組みとなっています。

平成27年度 新規設置場所



(有)安野自動車

誠光産業(有)



地域福祉推進事業費還元型 自動販売機 設置状況

	設置場所	台数	売り上げ本数(本)	手数料収入(円)
1	鈴ヶ商事(株)	4台	19,909	319,494
2	大智寺	1台		
3	宗福寺	1台		
4	(有)原産業	1台		
5	(株)坂戸設備	1台		
6	(有)錦江資材	1台		
7	(有)安野自動車	1台		
8	誠光産業(有)	1台		

※売り上げ本数・手数料収入は11月末現在です。

設置場所をご提供いただく方には、商品やゴミの管理、電気代等のご負担は一切ありません。設置場所をご提供いただける場合は、ご一報をお願いいたします。



☎049-283-1597

広 告

どんなお葬儀をご希望ですか？

無料 事前相談 実施中

●安心しておまかせください●坂戸市日の出町11-13

かのと葬祭

☎0120-590-599 坂戸市北口 徒歩4分

おかげさまで 30年
中小商工業の未来を拓く

坂戸民主商工会

350-0214 坂戸市千代田 4-14-4

☎ 0120-282-321

Http://www.support.or.jp/minsyou/cn10

おとなの知恵袋講座

足つぼ健康教室

台湾式足もみと呼ばれている、健康法です。

主に足裏の特定部位を押したり、揉んだりすることによって、血液循環が促進され、疲労の回復や自然治癒力が高まり、全身の健康改善を促す効果があります！

年齢に関係なく、人に頼らなくても、自分で刺激することができ、どなたでも無理なく続けられる足もみを体験してみませんか！！

- 日時** 3月2日(水) 午後2時～4時
- 場所** 坂戸市福祉センター 会議室
- 講師** 国際若石マスターズ正会員
リフレクソロジスト
片山 泰子氏

対象 60歳以上の市内在住・在勤者

定員 定員20名(先着順)

参加費 300円

持ち物 膝上までめくれるズボン・床用敷物(ヨガマット又はバスタオル)・ハンドクリーム(マッサージ用)・水筒(白湯)・フェイスタオル・筆記用具

申込先 2月3日(水)～

坂戸市社会福祉協議会 ☎049-283-1597



●●● 広告募集 ●●●

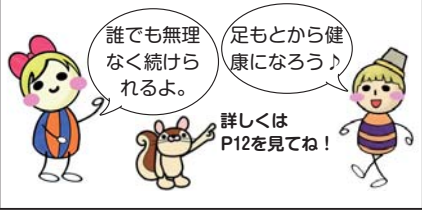
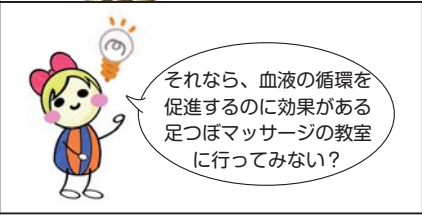
ご覧の「はんどtoはんど」来年度号へ掲載する広告を募集しています。

- ◆掲載方法 年3回発行「はんど to はんど」へ掲載
- ◆掲載規格 縦50mm×横90mm
- ◆掲載料金 1号につき 1区画 15,000円

*その他詳細は 坂戸市社会福祉協議会
☎049-283-1597 まで

求む 「はんどtoはんど」設置場所募集!

現在市内8カ所に年3回発行の本紙「はんどtoはんど」を設置させていただいています。さらに多くの市内の企業や施設等で設置していただいている場所を募集します。詳しくは、坂戸市社会福祉協議会 ☎049-283-1597まで



出張心配ごと相談所

少し心配なことがあるけれど…誰に相談してよいかわからない方、誰かに話しを聞いてもらいたい方など、お気軽にご相談ください。相談まで少しお待ちいただくこともありますが、予約せず無料で相談できます。

開設場所	開設時間	開設月			
		2月	3月	4月	5月
東坂戸団地(公団)集会所	午前9時30分～12時30分	2日(火)	1日(火)	5日(火)	6日(金)
坂戸市福祉センター	午前9時～12時	10日(水)	9日(水)	13日(水)	11日(水)
北坂戸出張所	午前9時～12時	18日(木)	17日(木)	21日(木)	19日(木)
入西地域交流センター	午前9時～12時	26日(金)	25日(金)	22日(金)	27日(金)
大家公民館	午前9時～12時	8日(月)	14日(月)	11日(月)	9日(月)
西坂戸自治会館	午前9時～12時	17日(水)	16日(水)	20日(水)	18日(水)

皆さんからの善意

【現金の部】

浅羽野公民館(2回) ……………	¥10,854
石井新町グランドゴルフ会 ……………	¥8,948
入西地域交流センター 文化祭実行委員会 ……………	¥7,472
大家公民館 ……………	¥15,500
(ソフトボール協会大家支部、籐工芸クラブ、 クイーンフラワーズ、ガールスカウト埼玉県第70団、 焼かない陶芸ポエム、フラワーダンスサークル、 陶楽会)	
(株)いるま野サービス(2回) ……………	¥137,581
(株)セレモア ……………	¥24,423
健康体操メロディー ……………	¥5,000
坂戸ガス(株) ……………	¥180,000
坂戸さつきロータリークラブ ……………	¥9,728
坂戸市菊花会 ……………	¥5,000
坂戸市くらしの会 ……………	¥2,850
坂戸市民チャリティマラソン 実行委員会 ……………	¥75,346
坂戸双葉山草会 ……………	¥4,400
七宝第二クラブ ……………	¥5,000
ジョイフルダンス ……………	¥4,800
城山公民館文化祭 公民館 模擬店 ……………	¥5,000
勝呂歌謡クラブ ……………	¥17,277
鈴木美子 ……………	¥10,000

平成27年9月2日から12月1日まで(順不同・敬称略)

合計 **1,187,890 円**

第4金曜料理クラブ ……………	¥1,000
たんぼぼ ……………	¥2,731
中国式健康体操クラブ ……………	¥5,000
西坂戸山車保存会 ……………	¥35,196
日本キリスト改革派坂戸教会 ……………	¥5,000
福祉であいの広場2015 社協バザー ……………	¥47,375
三芳野公民館 遊朋倶楽部 ……………	¥1,479
矢澤正義 ……………	¥50,000
リズム健康体操クラブ ……………	¥5,000
連合埼玉 川越・西入間地域協議会 ……………	¥20,000
ティラピア5 ……………	¥30,000
第38回市民チャリティクリスマス 坂戸キリスト教会 ……………	¥200,000
西入間遊技業防犯協力会 ……………	¥100,000
芳友そろばん塾 生徒一同 ……………	¥39,985
公益社団法人 坂戸市シルバー人材センター シルバーまつり ……………	¥15,810
匿名(2件) ……………	¥100,135

【物品の部】

匿名 ……………	お米 240kg
匿名 ……………	もち米 60kg
むさし証券(株) ……………	軽自動車(ホンダN-WGN) 1台



ボラ・市民活動センターからのお知らせ

6 ボランティアサロン

毎月、第4木曜日はボランティアの日とし、ボランティア活動に関する相談を行っています。情報交換や仲間作りの場としてもご利用ください。

場 所 ボランティアビューロー
(坂戸市福祉センター内)

時 間 9:00~15:00

問 合 先 さかどボランティア・市民活動センター
☎283-1597

日にち	内 容
2月25日(木) 10:00~12:00	「こころの健康とは」 ~精神障がいを理解するために~
3月24日(木) 10:00~12:00	「春がきた!明日もがんばろう 紙芝居」

7 使用済み切手整理ボランティア

皆さんから届けられた使用済み切手を整理するボランティアを募集しています。楽しくおしゃべりをしながら活動しませんか?

日 時 2月25日(木)・3月24日(木)・
4月28日(木)・5月26日(木)
13:00~15:00

場 所 ボランティアビューロー
(坂戸市福祉センター内)

問 合 先 さかどボランティア・市民活動センター
☎283-1597

8 出張ボランティアサロン

市内の3か所で出張ボランティアサロンを開催しています。楽しくおしゃべりしながら、情報交換や仲間作りをしませんか?(出入り自由・無料)

問 合 先 さかどボランティア・市民活動センター
☎283-1597

◆出張ボランティアサロン『こすもす』

日 時 2月10日(水)・3月9日(水)・4月13日(水)・
5月11日(水) 10:00~11:30

場 所 NPO法人こすもす 喫茶店(東坂戸2-9-105)

◆出張ボランティアサロン『北坂戸』

日 時 2月17日(水)・3月16日(水)・4月20日(水)・
5月18日(水) 10:00~11:30

場 所 北坂戸出張所 市民交流フロア(溝端町1-5)

◆出張ボランティアサロン『ウエルシア鶴舞厚川店』

日 時 2月24日(水)・3月23日(水)・4月27日(水)・
5月25日(水) 10:00~11:30

場 所 ウエルシア鶴舞厚川店 ウエルカフェ(厚川58-4)

9 使用済み切手を集めています

消印が押してあり、紙がついたままの「使用済み切手」を回収しています。集まった使用済み切手は地域福祉推進のための事業資金として役立てられます。

市役所、各出張所、公民館、一部郵便局等に回収箱がありますのでご協力をお願いいたします。



平成28年度「ボランティア活動保険」の加入手続きを

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中にケガをした場合の「傷害保険」と第三者の身体や財物に損害を与えた場合に見舞金および賠償金を支払う「賠償責任保険」がセットになっています。

保険期間

平成28年4月1日~平成29年3月31日
(年度切り替えのため、平成27年度の加入者も再度手続きが必要です)

加入できる方

ボランティア個人またはグループ

保険金額

	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	300円	450円
天災タイプ	430円	650円

(Aプラン・Bプランでは補償の金額が異なります)

受付開始

2月15日(月)より



クリップボード CLIP BOARD

ボランティアに関する相談は・・・
さかどボランティア・市民活動センター
☎ 283-1597
FAX 289-3911



学 ぶ

1 視覚障害者支援ボランティア体験講座 『盲導犬とふれあい体験』

視覚障害者への理解を深め、視覚障害者へのサポート方法や盲導犬についてみんなと一緒に学習しませんか。

日 時 3月1日(火) 13:30~15:30
場 所 ワークプラザ 会議室(石井2327-5)
内 容 ・視覚障害について
・視覚障害者の手引きについて
・盲導犬について
講 師 日本盲導犬協会神奈川訓練センター職員
坂戸市在住盲導犬ユーザー井出茂樹氏
(&盲導犬ウィッシュ)
定 員 50名(先着順)
参加費 無料
申込メ切 2月26日(金)
申 込 先 さかどボランティア・市民活動センター
☎ 283-1597



ボランティア募集

2 やまぶきの郷

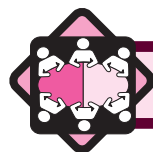
・洗髪後のドライヤーかけ・レクリエーションの手伝い・楽器演奏披露等のボランティアを募集します。

日 に ち 内容によって異なります。
時 間 10:00~16:00の間で調整
場 所 やまぶきの郷(多和目330)
対 象 小学生から一般
申 込 先 弓削田・関口 ☎ 287-1155

3 さかっちサロンボランティア

地域包括支援センターが実施する「さかっちサロン」の運営ボランティアとして、参加者の方とおしゃべりや会場準備等のお手伝いをさせていただきます。サロンは認知症を患う方も含め、どなたでも参加できるサロンです。

日 に ち 地域包括支援センターごとに月1回程度
時 間 主に午前中
場 所 地域包括支援センターごとに異なります
対 象 学生・一般
問 合 先 坂戸市地域包括支援センター 井田
☎ 283-1331 (内線436)



交流・集う

4 “ダンディー’S ~男の料理教室~” 参加者募集

女子栄養大学E COS(エコス)では、50歳以上の男性を対象に、『春の彩り丼』をテーマに料理教室を開催します。

日 時 2月28日(日)、3月20日(日)
10:00~13:00

5 “スマイルレディー’Sキッチン” 参加者募集

女子栄養大学E COS(エコス)では、50歳以上の女性を対象に、『野菜たっぷり定食』をテーマに料理教室を開催します。

日 時 2月21日(日)、3月13日(日)
10:00~13:00

4 5 共通

場 所 女子栄養大学 香友会館(千代田3-18-21)
定 員 10名(2回とも参加できる方)
<応募者多数の場合は抽選>

参加費 1,600円(800円×2回)
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、上履き
申込方法 住所・氏名・電話番号を明記の上、下記まで
往復ハガキで申し込み(応募メ切2月10日)

〒350-0288 坂戸市千代田3-9-21
女子栄養大学 学生担当エコス宛て
問 合 先 さかどボランティア・市民活動センター
☎ 283-1597

今月は…

こすもす

石井市営住宅

地域の扉をひらいて…



ふれあい・いきいきサロン「こすもす」は、石井市営住宅自治会活動として、毎月第1水曜日の午前中に団地集会所を利用しサロンを開催しています。

活動を始めて2年が経ちましたが、参加者同士がお互いに親しくなり、ペタンクやグラウンドゴルフなどのスポーツの体験に参加したり、「さかっちバス」の体験無料乗車券を利用して、市内巡りをするなど、メンバー同士お互い声をかけて出かけるようになりました。

サロンの中心的な世話人である熊野さんに活動のきっかけを伺うと「住宅内では、住民同士で会話をかわすことも少なく、

このコーナーでは、市内で取り組んでいるサロン活動をご紹介します。

— 市内にたくさんさんのサロンの花が

咲くことを期待して —

顔見知りの高齢者の姿を見かけなくなって気になったこともあり、いくつかの間にか引越してしまいました。

一人で暮らす高齢者も多く、住民同士の交流の必要性を感じていたその頃、自治会長と社協の福祉委員となつて、坂戸市社協のふれあい・いきいきサロン事業を知る機会を得ることができ、自治会としてこのサロンを始めることになりました。」

聞かせて！ サロン自慢

お茶を飲みながらおしゃべりしたり、季節の行事を楽しんだり、認知症予防のゲームをしたりと毎月いろいろなことをしています。こうやって住民同士コミュニケーションがとれるのって楽しいですね。メンバー各々、できることがあります。役割分担しみんなが協力して、気軽にやっています。

「ふれあい・いきいきサロンこすもす」のこれから

高齢になると子どもの住まいに引越していく人がいます。このサロンで仲良くなった人たちと共にいつまでもここで暮らしたい。

そんな気持ちになれるよう、みんなでお互いを助け合い、心配し合い、健康で過ごせる仲間づくりを目指していきたいと思っています。



10月 講師を招いてフラダンスを体験



11月 ミニコンサートで会員が大正琴の演奏を披露

◇市内65歳以上の高齢者 26,997人 男12,549人 女14,448人 高齢化率26.6% (1月1日現在)